

【資料 1】

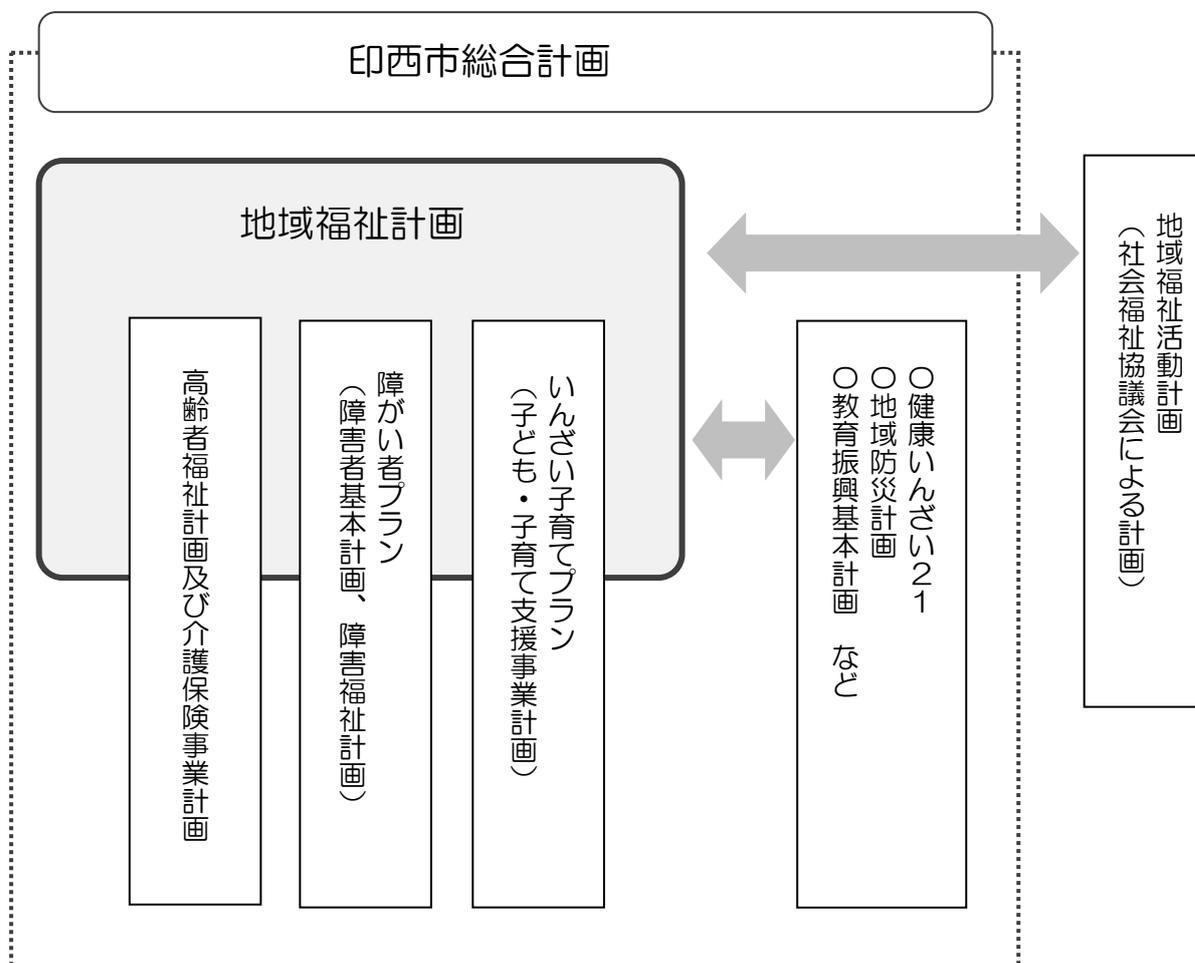
第 4 次印西市地域福祉計画 骨 子 案

印西市福祉部社会福祉課

1 計画策定の位置づけ

地域福祉計画は、地域における福祉施策を総合的に推進していくための計画であり、社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画です。本計画は、平成30年に施行された社会福祉法の改正において、福祉の各分野における共通事項を定める上位計画として位置付けられました。

また、本計画は、市政運営の基本方針である「印西市総合計画」に則した福祉分野の計画であり、関連する高齢者・障がい者・児童等の個別計画との整合・連携を図っていくものとします。



2 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5ヵ年とします。

なお、計画内容については、社会状況の変化や国・県における地域福祉政策の動向に応じて、適宜見直しを行っていくものとします。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総合計画 基本構想	令和3年度～令和12年度				
基本計画	令和3年度～令和7年度				
地域福祉計画	令和3年度～令和7年度				
地域福祉活動計画 (社会福祉協議会)	令和3年度～令和7年度				
高齢者福祉計画及び 介護保険事業計画	令和3年度～令和5年度			令和6年度～令和8年度	
障がい者プラン	令和3年度～令和5年度			令和6年度～令和8年度	
いんざい子育てプラン	令和2年度～令和6年度				

3 施策の展開

(1) 基本理念

本市では、これまで、地域福祉計画の基本理念を「声をかけあい つながりあい 思いやり支え合う 印西市」とし、市民一人ひとりが福祉の受け手であり支え手であるという「地域での支え合い意識」を育て、思いやりと支え合いのもと、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを推進してきました。

第4次計画では、第3次計画の取り組みをさらに充実・発展させ、「地域での助け合い・支え合い意識」を育て、包括的なネットワーク形成・相談体制強化を図りつつ、社会問題化した様々な課題への対応力も高めることで、「地域共生社会」の形成を推進し、誰もが明るく生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

基本理念

つながりあい 支え合い
生き生きと暮らせるまち いんざい

(2) 基本目標

本計画では、基本理念の実現に向けて、次の3つの基本目標を掲げます。

基本目標 1 市民による地域福祉の推進

「市民」はまちづくりの主役であり、地域福祉の推進には、市民が主体となった地域福祉活動が不可欠です。高齢化の進展や人間関係の希薄化等により、「共助」の重要性がより高まっている中で、確実に地域福祉体制を維持するためには、地域福祉活動の担い手となる人材の確保・育成が必要です。

このため、市では、市民に対する意識啓発・情報提供・交流機会の提供・講座の実施等を通じて、人材確保・育成を図るとともに、活躍の場の提供などによる社会参加への支援を行っていきます。

基本目標 2 支援が必要な人への体制づくり

地域に住む人たちが抱える課題は、「介護」「障がい」「子育て」「困窮」など多岐に渡り、かつ複雑化・複合化してきています。高齢化等により、支援を必要とする人の増加も懸念される中で、これまでの縦割り型の支援体制では対応に限界があることから、地域における包括的な支援体制の構築が求められています。

このため、市では、「市民」「地域活動団体」「社会福祉法人」「NPO 法人」「民生委員・児童委員」「行政」といった、地域福祉を担う構成員の連携による地域福祉支援ネットワークの構築を進めるとともに、包括的な相談体制の構築や市民に必要とされる高齢者福祉・障がい福祉・児童福祉等における各種福祉サービスの充実を図ることで、地域福祉力向上に向けた体制づくりを進めていきます。

基本目標 3 安全・安心が実感できる環境づくり

近年、大規模な自然災害の発生や新手の特殊詐欺・サイバー犯罪が増加するなど、市民の安全を脅かす要因が増加している中、特に、高齢者や障がい者などの支援が必要な人に被害が集中する傾向が見受けられます。

このため、市では、いざという時、支援を必要とする人を地域ぐるみで守っていけるよう、地域人材を活用した防災・防犯体制を構築・推進していくとともに、普段の生活に対しても、バリアフリー化の推進等を行い、暮らしやすい生活環境の構築に努めていきます。

また、認知症や障がいのある人が地域において安心して暮らしていけるよう、成年後見制度等の権利擁護に関する取組みを促進していくとともに、市民の生活面に重大な影響を及ぼすことになりうる「生活困窮」「虐待」「自殺」といった問題への対策や近年増加を続ける外国人が安心して生活できる環境づくりについても取り組んでいきます。

(3) 施策の体系

3つの基本目標に関連する基本施策は次のとおりとします。

基本施策		想定される主な取組み内容 (★は重点項目)
【基本目標1】市民による地域福祉の推進		
①	市民の福祉意識の向上と生きがいづくりへの支援	○地域福祉への意識啓発 (★) ○社会参加・交流の機会の提供 ○地域福祉に関する情報の発信
②	地域福祉推進のための人材の確保・育成	○地域福祉の核となる人材の育成 (★) ○民生委員・児童委員の確保 ○ボランティアの育成やコーディネート
【基本目標2】支援が必要な人への体制づくり		
①	地域福祉支援ネットワークの構築	○地域包括支援体制の確立 (★) ○社会福祉協議会等の関係団体との連携強化 ○地域での見守り・孤立化防止対策
②	相談体制・情報提供体制の充実	○福祉総合相談窓口の設置 (★) ○福祉サービス等に関する情報提供体制の充実 ○専門知識を持つ人材の確保
③	市民ニーズに応える福祉サービス・支援環境の提供・充実	○必要とされる公的な福祉サービス（高齢者・障がい者・子育て支援）の提供 ○地域資源を活用した支援環境の充実
【基本目標3】安全・安心が実感できる環境づくり		
①	地域ぐるみでの防災・防犯体制の構築	○避難行動要支援者対策 (★) ○福祉避難所の充実 ○地域における防犯体制強化の推進
②	誰もが暮らしやすい生活環境の構築	○バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 ○多文化共生への対応
③	市民一人ひとりの人権を尊重するための環境づくり	○成年後見制度の利用促進 (★) ○生活困窮者支援対策 (★) ○自殺予防対策 ○虐待防止対策

○今後の策定スケジュール（令和２年度）

年月	会議名等
令和２年 7月	政策調整会議 （骨子案の協議）
	第４回地域福祉計画策定委員会 （骨子案の検討）
8月	第５回地域福祉計画策定委員会 （素案の検討）
9月	第６回地域福祉計画策定委員会 （素案の検討）
11月	第７回地域福祉計画策定委員会 （素案の検討及びパブコメの実施概要）
12月	パブリックコメント実施
令和３年 1月	第８回地域福祉計画策定委員会 （パブコメ実施結果と計画の承認）
3月	第４次印西市地域福祉計画 策定